

# 山形市第6次行財政改革プラン取組状況（令和4年4月～令和5年3月）【概要版】

資料2

## 1 山形市第6次行財政改革プランについて

本市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画2025」を策定し、その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置付けられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行財政改革プランを策定しました。

各取組については、各所管課が取組実績についての自己評価及び今後の取組方針を定め、行財政運営推進懇話会（外部有識者を含めた組織）の意見を踏まえた上で、行財政改革推進本部（市長を本部長とする部長以上の会議）を中心に進捗状況の確認及び進行管理を行います。

## 2 取組状況（全体概要）

全29の取組項目のうち、評価A（目標どおり達成）以上の項目は25項目あり、達成率は86.2%となりました。また、重点項目については、全9項目すべてが評価A以上であり、達成率は100%となりました。全体的な進捗状況については、概ね良好です。

	S	A	B	－	計	A以上の割合
全体	1	24	3	1	29	86.2%
うち重点※	1	8	0	0	9	100.0%

※ 重点：重点取組項目

※ 「山形市発展計画2025」における目標として、重点取組項目の達成率100%と設定されています。

評価基準
各取組について、次の基準で評価します。 S：目標・想定以上の成果・実施効果が得られた。又は目標・想定以上の内容で検討・準備作業が行われた取組 A：概ね目標・想定どおりの成果・実施効果が得られた。又は概ね目標・想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた取組 B：目標・想定どおりの成果・実施効果が得られなかった。又は目標・想定どおりに検討・準備作業が進まず、実施できなかった取組 －：評価対象外（取りやめた、若しくは方向性を大きく変えた等）の取組

## 3 取組状況一覧

### 方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

網掛けは重点取組項目

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
1	行政のデジタル化の推進	A	見積書や請求書など会計に関する手続等に関する押印見直しの検討を進めた結果、令和5年度に押印を廃止する予定で庁内の調整を行った。キャッシュレス決済及び行政手続のオンライン化については、順調に導入が進められた。
2	デジタル技術活用による業務効率化	A	RPAの運用及びAI等の導入の拡大が図られ、既存のデジタル技術・機器等の最適化については、業務用チャットツール「LoGoチャット」により業務の効率化や対話を行う組織風土の醸成を図った。テレワークについては、在宅勤務の本格導入に向けた検討を進めた。
3	次期基幹システムの構築	A	次期基幹システム基本計画に掲げる、クラウド導入、事務の標準化、効率化、経費削減、窓口改善、オンライン手続き拡大、を実現する方向で検討し、システム構築を着実に進めた。
4	意見交換等の機会の拡充	B	市政懇話会については、各地区の団体と新型コロナウイルス感染対策も含めた調整を行い、目標件数が達成できた。出前講座については、前年比では増加したものの、依然としてコロナ禍の影響により開催を控える地区・団体が多く、目標件数の達成には至らなかった。
5	SNSを活用した情報発信	A	SNSを活用した情報発信の有効性を全庁的に認識し、積極的に情報発信を行った。
6	公共データの公開	A	4月1日時点での情報の最新化を遅滞なく行った。
7	PPP/PFIの推進	A	新たな施設整備及び施設改修にあたり、適切なPPP/PFI手法の導入に向けた検討を行うことができ、検討を行っていない施設についても、PPP/PFI手法を導入することを決定した。
8	指定管理者制度の推進	A	道の駅について、PFIやDBOの運営事業者を指定管理者とする事例は、市としては令和4年度の南部児童遊戯施設（PFI事業）に続き2例目となるが、導入に向け基本協定等の準備を順調に進めた。
9	アウトソーシングの推進	A	3つの事務事業について民間委託の実施又は実施の方向性が決定され、アウトソーシングの推進が図られた。

### 方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
10	組織規模の適正化と組織機能の強化	A	組織編制については、効果的で効率的な行政経営となるよう新たに課及び室を設けた。令和5年度に向けて市長部局等に1,491人の要員配置を目指し、目標より4人増の1,495人の配置となった。なお、この増員は、政策強化を図るため、国（こども家庭庁・文部科学省）への研修派遣等の対応を行ったものである。
11	職員定員適正化の推進	A	職員定員管理については、効果的で効率的な行政経営となるよう第4次職員定員適正化計画を策定し、部課等の組織体制の点検・見直しを行うとともに、計画策定を受けて山形市職員定数条例の改正を行った。
12	専門職等の人材確保	A	人材確保のための取組を行い、専門職を採用することができた。 獣医師 1名（R4年6月1日から採用） 薬剤師 1名、保健師 10名、社会福祉士 4名 土木 13名（うち1名はR4年7月1日から採用）
13	多様な任用形態による人材の活用	A	配置により円滑な業務の遂行が達成できたほか、定年延長制度については、対象者向けに説明会を通じて情報提供を行い、勤務の意思確認に努めた。
14	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	A	リモート研修やパーテーションの設置、消毒、換気を行い、アフターコロナを考えた研修の手法を取り入れながら人材育成を図った。
15	政策提案チャレンジ	A	令和3年度提案内容の1つが事業化に至ったほか、令和4年度提案分としては2つの政策を提案し、実証実験イベントを実施することとなった。
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	新型コロナウイルス感染症の対応により時間外勤務時間数が令和3年度比較で増加したほか、男性職員の育児関連休暇の取得率が前年度を下回ったことにより、目標達成には至らなかった。
17	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備	－	山形市新型インフルエンザ等対策行動計画、国民保護計画実施マニュアルについては、国及び県の計画との整合を考慮した上で見直しが必要があり、国及び県の動向が明らかになるまでその見直しを中断した。
18	情報セキュリティ対策の充実	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により目標未達成だったが、令和4年度は取組目標どおり、自己点検を年2回実施し、職員の実施率100%を達成した。自己点検の実施により、令和4年度において重大な事故は発生していない。

### 方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
19	健全財政の堅持	A	中期財政見直しを踏まえた適正な財政運営等の取組を確実に実施するとともに、国の早期健全化基準も基準内となった。
20	公共施設等の適正な維持管理	A	個別施設計画の策定の進捗管理を行うと共に、「公共施設等総合管理計画」に「脱炭素化の取組み」を追記し、随時の計画見直しを行った。
21	新地方公会計制度への対応	A	財務書類の作成・公表を確実に実施した。
22	債権の適正な管理	A	令和4年度現年度収入率は、取組指標である現年度市税収入率99%以上を達成した。また、債権管理条例を制定し債権管理の適正化及び効率化を図った。
23	ふるさと納税の推進	S	目標金額を大きく超える寄附を獲得することができ、その他の具体的取組についても確実に実施した。
24	広告事業の推進	A	広告事業の新たな取組として、広告掲載2件、ネーミングライツ1件を新たに開始した。
25	市有施設の跡地等の利活用促進	A	プロジェクトチーム毎に検討を進め、南沼原小学校旧校舎跡地利活用について方向性を定めた。
25-2	未利用地の貸付・売却	A	取組の指標を上回る売却件数となり成果が得られているが、大規模な用地も多数あることから、引続き売却に取り組んでいく。
26	地方公営企業の健全経営（上下水道部）	A	取組の指標である経常収支比率100%超を維持したため。
27	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）	A	取組の指標である経常収支比率100%超を維持したため。
28	外郭団体の健全経営	B	外郭団体に対する公的関与の方針策定に至らなかった。外郭団体の経営状況については一部の団体で見直しを進めているが実行には至っていない。